

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 吉岡 美智子

1 日 時

平成27年3月5日（木） 午前10時58分から
午後 0時17分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

吉岡美智子、濱田洋、阿部英仁、田中利明、酒井喜親、首藤隆憲、佐々木敏夫

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 日高雅近、会計管理者 阿部恒之、
議会事務局長 河野潔、人事委員会事務局長 山田英治、監査事務局長 青木正年
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第50号議案のうち本委員会関係部分、第51号議案及び第61号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) まち・ひと・しごと創生の取り組みについて及びラグビーワールドカップの開催決定について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	赤峰宏史
政策調査課調査広報班	主査	上田雅子

総務企画委員会次第

日時：平成27年3月5日（木）本会議終了後

場所：第4委員会室

1 開 会

2 会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局及び議会事務局関係

(1) 付託案件の審査

第 50号議案 平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）

第 61号議案 平成26年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

(2) その他

3 総務部関係

(1) 付託案件の審査

第 50号議案 平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）

第 51号議案 平成26年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

(2) その他

4 企画振興部関係

(1) 付託案件の審査

第 50号議案 平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①まち・ひと・しごと創生の取り組みについて

②ラグビーワールドカップの開催決定について

(3) その他

5 協議事項

(1) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

吉岡委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件でございます。

この際、付託案件全部を一括議題とし、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局関係の審査に入ります。

まず、第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について、会計管理局から、順次、説明願います。

阿部会計管理者 会計管理局の補正予算のうち歳出の主なものについて、ご説明いたします。平成26年度補正予算に関する説明書の114ページをお開き願います。

第2款総務費第1項総務管理費の第6目会計管理費959万1千円の減額でございます。このうち主なものは、用度管財課の会計管理費745万2千円の減額でございます。これは、右の説明欄の2つ目にあります管理車維持事業費が公用車の任意保険の入札等で残が生じたことなどによりまして減額となったものでございます。

次に116ページをごらんください。

第7目財産管理費2,988万3千円の減額でございます。このうち会計管理局の主なものは、1番最初にありますように用度管財課の県庁舎管理費1,590万7千円、その下の大手町駐車場管理費282万3千円の減額でございます。これは、説明欄にありますように、清掃等委託料並びに光熱水費などの管理運営費が見込みを下回ったものでございます。

次のページの中ほどになりますが、第8目県庁舎別館及振興局費のうち会計管理局については用度管財課分、県庁舎別館管理費171万7千円の減額でございます。これは、光熱水費等が見込みを下回ったものでございます。

次に債務負担行為の追加分について、ご説明します。

ページは飛びますけど、385ページをお開き願います。

上から1段目、2段目にあります用度管財課分の県庁舎管理費1億1,509万8千円、その下、県庁舎別館管理費1,577万9千円の限度額を26年度から27年度にかけて設定させていただくものでございます。

これは、電力調達コストの節減を図るため、本館・新館、別館の平成27年度に使用する電力調達を決める一般競争入札を今月実施するために債務負担行為の設定をお願いするものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

河野議会事務局長 続きまして、議会事務局関係についてご説明申し上げます。

平成26年度補正予算に関する説明書の105ページをお開き願います。

今回の補正予算は、右肩にございますように総額で1,272万4千円の減額でございます。

まず、第1目議会費については、表の左から3列目補正予算額欄の2,086万7千円の減額でございます。主な内訳ですが、中ほどの事業名欄の1番上の議員報酬手当等の7

15万8千円の増額は、大分県議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正に伴うものでございます。その下、議会運営費の2,802万5千円の減額は、旅費の実績による減額等でございます。

次の106ページをお開き願います。

第2目事務局費でございますが、814万3千円の増額でございます。主な内訳ですが、中ほど事業名欄の1番上の給与費の900万4千円の増額は、職員の給与に関する条例の一部改正等に伴うものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

山田人事委員会事務局長 続いて人事委員会関係についてご説明申し上げます。

同じく資料の148ページをごらんください。

今回、人事委員会費の補正予算額は、欄外の右上に記載しておりますとおり1,145万5千円の増額となっております。その内訳についてですが、まず第1目の委員会費が21万7千円の減額となっております。これは、経費の節減などによる旅費の減額によるものでございます。

次に、第2目の事務局費は1,167万2千円の増額となっております。その主なものは、給与費の1,130万8千円の増額であります。給与費の増額につきましては、給与制度の総合的見直しなどへの対応のため、今年度、人員を1名ふやしたこと等によるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

青木監査事務局長 監査関係でございます。説明書の150ページをお開き願います。

監査事務局関係の補正予算につきましては、右肩にありますとおり232万9千円の増額でございます。

まず、第1目委員費でございますが、84万8千円の減額です。その主な理由は、旅費の実績見込み等による減額でございます。

次に、第2目事務局費でございますが、317万7千円の増額でございます。その主な理由は、本年度、非常勤職員1名が減となったことから報酬が202万円の減額、あわせて25年度に欠員となっていた職員1名の補充に伴いまして、給料が544万9千円の増額となったものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

吉岡委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 別にご質疑等もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、採決は、後ほど企画振興部関係の審査の際に、一括して行います。

次に、第61号議案平成26年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

阿部会計管理者 同じ説明書の453ページをお開きください。

用品調達特別会計は、県の機関で使用します消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けている特会でございます。

補正予算額は、ここにごございますとおり歳入、歳出とも総額で2億4,614万5千円の減額となっております。

次のページをお開きください。上は歳入、下は歳出でございます。

歳入の第1款用品調達費第1項用品収入第1目用品収入は、本庁各課や地方機関など一般会計からの用品収入が2億4,700万円の減額となっております。これは、次のページの歳出の第1款用品調達費第1項用品調達費第2目用品費の2億4,700万円の減と同額となっております。印刷物や消耗品、備品等を購入する経費について、関係各課からの要求が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

また、前後しますが、その上の第1目用品総務費85万5千円の増額につきましては、平成25年度の決算剰余金の確定に伴い、一般会計への繰り出しを増額するものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

吉岡委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

酒井委員 用品収入が2億4,700万円と結構大きな額になっているんですね。これは当初と、やっぱりかなり、それだけ用品調達の必要がなかったということだと思いますけれども、この減額をした大きな理由、例えば節約をしたとか、それなりの理由があると思いますけれども、その点について説明をお願いします。

阿部用度管財課長 2億4,700万円の節減の内訳をまず申し上げます。

備品購入費が2億900万円の減でございます。そして、燃料費が3,400万円、その他印刷消耗費が400万円、こういった内訳になっております。

そもそも、この用品特会の予算というのは、予算執行限度額としての器、枠を設けております。各所属からの用品要求に基づき、まず用品収入としてお金を受け入れまして、その財源で用品費から支払う仕組みになっております。

今回の補正による減額というのは、各所属からの用品要求が当初予算の見込みを大幅に下回ったということでございます。ですから、1個1個の積み上げで節約したということではありません。また、もう1つの原因としては、入札執行残、そういった要因もあります。

酒井委員 用品関係は、私の今までの記憶では、消耗品も一緒にしておって、備品というのは、ある程度額によって入札をしなさいという規定があるわけですね。したがって、これも用品の関係で、取り扱っている備品はどのようなものがあるのか、その備品の取り扱いについてはどのようにしておるのかを説明してください。

阿部用度管財課長 今回の備品購入費の減額で、大きいものは県立美術館関係の調度備品です。展示棚とか収蔵庫とかオリジナル備品とか、そういったものが入札によって減額が生じております。

酒井委員 備品も用品調達で県としては取り扱いをやっているということですよね。

阿部用度管財課長 はい。

酒井委員 わかりました。

田中委員 用品の調達先の問題を問うんですけど、地元と県外とかいろいろあると思うんですけど、どういう割合になっていますか。

阿部用度管財課長 用品調達特別会計を通しまして地元への発注割合というご質問であろうと思いますが、2月18日現在で、私ども用品調達特別会計関係で発注した地元の割合につきましては、全調達額は18億8千万円ほどございますが、そのうちの約7割、13

億円が地元調達、大分県内の調達としております。

田中委員 この調達先をやっぱり1%、地元をふやすことによって地元の所得が上がり、また雇用がふえてくるわけですね。こういうことを努力しながら、7割で満足というのではなくて、9割とか10割近いものを作っていく努力をしていかないと、せっかく県民の税金を使ってやるんだから、県の中で金を回さなきゃ、市外、県外や、国外に持っていかれるような金のあり方というのは僕は問題だと思います。

少しでも安くという発想もいいかもしれないけど、お金をどう県内に回すかによって、これがとどのつまり人口減少というものに歯どめがかかってくると、こういう発想をこれから我々は持っていかないと、もう少し調達先も、そういうものを、地元発注、発注と言いながら、まだ7割ですよ。おたくは7割で満足かもしれませんが、7割じゃやっぱり僕はおかしいと思っとるわけですから、もう少しその努力を積み重ねていただきたいと、そのことを要望しておきます。

吉岡委員長 要望ということでよろしいですかね。

田中委員 はい。

吉岡委員長 では、執行部はよろしくお願いします。

ほかにご質問はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 ほかにご質疑はないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 別にないようですので、以上で、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局関係の審査を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局退室、総務部入室〕

吉岡委員長 これより総務部関係の審査に入ります。

まず、第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

島田総務部長 第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、歳入全般と総務部関係の歳出について、ご説明をいたします。

お手元の総務企画委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

資料の冒頭にございますように、この補正予算では、国の緊急経済対策を受け入れ、まち・ひと・しごとの創生に向けて、真に効果の高い事業を先行実施するとともに、県内消費の喚起を図るほか、防災・減災や産業振興による地域の活性化に必要な事業を前倒して実施することとしています。

あわせて年度末における予算の整理として、当初予算で計上していた災害復旧費を初めとする公共事業費の減など、執行状況に応じた所要の補正を行います。

歳入全般について、ご説明をいたします。お手元の議案書の1ページをごらんください。

第1条にありますように、今回の補正額は261億7,789万9千円の減額であります。既決予算額からこれを差し引いた累計は5,695億607万6千円となります。

主な内容について、2ページをお開きください。

表の上から2段目、第1款県税についてですが、右から2列目の補正額欄にありますとおり31億円の増額となります。

その主なものとして、その下の第1項県民税9億8,764万4千円、第2項事業税10億697万9千円の増については、企業業績の回復などにより法人2税が10億1,170万3千円増額となったことや、個人県民税においても株式等の配当所得や株式等の譲渡所得の増に伴い9億6,792万5千円の増額となったことによるものであります。

第3項地方消費税10億6,176万7千円の増は、円安に伴う物価上昇や輸入額の増加により譲渡割が3億9,625万2千円、貨物割も6億6,551万5千円、それぞれ増となったものであります。

3ページ、1番下の第5款地方交付税ですが、29億6,293万1千円の増となっております。これは、普通交付税の算定におきまして、臨時財政対策債から13億100万円が交付税に振りかえられたことや、国の補正により交付税総額が増額されたことなどによるものであります。

次の4ページですが、第9款は国庫支出金です。68億8,982万8千円の減となっております。これは、第2項国庫補助金において、国の緊急経済対策として地方創生などの交付金や防災・減災、産業振興に係る補助金等を受け入れた一方で、台風などの大きな災害がなかったことから、災害復旧費国庫補助金が約79億円減となったことによるものであります。

第12款繰入金は63億9,635万円の減となっております。これは、法人関係税等の増収や、行革の取り組みによる執行段階での節減などにより、財政調整用基金に40億円を繰り戻すのが主なものです。

同じページの第14款諸収入は142億4,556万2千円の減となっておりますが、これは、中小企業県制度資金における融資実績が見込みを下回ったことなどによる県からの預託金122億円の減が主な要因であります。

次の6ページ、中ほどをごらんください。

第15款県債は69億400万円の減となっております。これは、公共事業等国の補正の受け入れで発行額は約10億円増額されるものの、災害復旧関係費の減や、臨時財政対策債の地方交付税への振りかえなどにより、全体として減額となるものであります。

この結果ですが、お手数ですが先ほどの総務企画委員会説明資料の2ページにお戻りください。2ページの下から3行目の財政調整用基金繰入金の右側にやや小さい字で記載しております財政調整用基金残高については、平成26年度末の残高は430億9,200万円となります。また、その下に記載している県債残高については、26年度末で1兆497億700万円と昨年度に引き続きまして2年連続で総額が前年度を下回ることとなりました。引き続き、財政調整用基金残高の確保とあわせて、県債残高の抑制を図り、財政

健全化に努めてまいりたいと考えております。

以上が歳入全般についてですが、引き続き総務部関係の歳出について、ご説明いたします。同じ資料の5ページをごらんください。

平成26年度3月補正予算案（第5号）総務部歳出予算案総括表の1番下の合計欄、左から3列目にありますとおり今回の補正額は49億6,999万8千円の増額となります。これに既決予算を加えた累計額は、右隣のとおり1,506億9,013万5千円となります。

増額補正の主な要因は、県有施設整備基金への積み増しなどによるものであります。

主な事業の説明については、別の冊子、平成26年度補正予算に関する説明書でご説明させていただきます。こちらの分厚い冊子の114ページをお開きください。

第5目財政管理費についてであります。事業名欄の1番下、諸費は3,609万5千円の増額であります。これは、一般財団法人大分県職員互助会などからの寄附金を県有施設整備基金に積み立てるものであります。

次に、10枚ほどおめくりいただきまして、135ページをお願いいたします。

第3項徴収費第2目賦課徴収費についてであります。135ページの中ほど、事業名欄の1番上、県税事務運営費は2億5,785万円の減額であります。これは、企業収益の改善などにより、法人2税等の償還金及び還付加算金が見込みを下回ったことなどによるものであります。

その下の県税徴収事務費は3,327万円の増額です。主な要因ですが、右端説明欄の上から3つ目、地方消費税徴収取扱費負担金と、4つ目、県民税徴収交付金の増や、その2つ下、特別徴収義務者等報償金が当初予算の見込みを上回ったことによるものであります。

次に、4ページおめくりいただきまして、140ページをお開きください。

第5項選挙費第4目衆議院議員総選挙費です。中ほどの事業名欄の衆議院議員総選挙執行経費は9,896万3千円の減額です。これは、昨年12月14日に執行されました第47回衆議院議員総選挙に係る執行経費が見込みを下回ったことによるものです。

次に、大きく飛びまして365ページをお開きください。

第12款第1項公債費ですが、表の右肩の2行目にありますように総額で20億424万8千円の減額であります。

第2目の利子の事業名欄の1番下、公債管理特別会計繰出金が19億8,046万2千円の減額であります。これは、県債の借入利率が想定を下回ったことや、県債の発行抑制に伴うものであります。

次に、1枚おめくりいただきまして、367ページをごらんください。

第13款第1項積立金についてであります。左から3列目の補正予算額欄にありますように41億9,972万円の増額であります。これは、事業名欄の1番下、県有施設整備基金積立金42億669万7千円の増額によるものでありまして、今後、県有施設の改修、更新経費の増大が見込まれることから、長寿命化に向けた計画的な保全等に備えて、交付税の増額や予算執行における節約などを活用して積み立てるものであります。

次に、もう1枚おめくりいただきまして、368ページをごらんください。

このページの第2項地方消費税清算金から、以下続きますが375ページの第9項利子

割精算金につきましては、税収の増減に応じまして清算金等の所要の補正を行うものであります。

以上で私からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉岡委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 別にご質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、本案の採決は、後ほど企画振興部関係審査の際に、一括して行います。

次に、第51号議案平成26年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

長谷尾財政課長 平成26年度補正予算に関する説明書の395ページをお開き願います。

第51号議案平成26年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。総括表の歳入・歳出とも左から3列目にございますように、今回の補正予算額は19億1,531万8千円の減額でございます。既決予算額にこれを加えた累計は1,233億2,254万6千円となります。

次に397ページをお開きください。

上から3つ目、第1目元金の補正予算額が7,464万3千円の増額となっております。これは、元利均等方式で借り入れた県債について、今年度の金利見直しにより利率が下がったことから、1回の償還当たりの利払い額が減少する一方で、元金が増加したといった理由です。

その下の第2目利子につきましては、補正予算額が19億8,046万2千円の減額となっております。これは、今年度新たに発行した県債の借入利率が想定を下回ったことや、元金で説明しましたような既発の県債の金利見直しにより利子が減少したこと、3つ目に平成25年度債の発行抑制により利子が減少したことなどによるものです。

次に、その下の第3目公債諸費の事業名欄の新規記録手数料（借換債分）等につきましては、証券発行方式による借りかえを行う際に必要な経費でございますけど、予定していた借換債が証書発行となったことによりまして949万9千円の減額となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉岡委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 別にご質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 別にないようですので、以上で総務部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

吉岡委員長 これより企画振興部関係の審査に入ります。間もなく正午となりますが、いかがでしょうか。

〔「審査継続」と言う者あり〕

吉岡委員長 審査継続というご意見がございますが、執行部もよろしいですか。

日高企画振興部長 はい、結構です。

吉岡委員長 それでは、審査を続けます。

まず、第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

日高企画振興部長 冒頭、お礼を申し上げさせていただきます。先般、知事から報告がありましたけれども、2019年に日本で開催されるラグビーワールドカップについて、本県が国内開催地の1つに決定されました。これまで、委員の皆さま方には本当に数々の支援をいただきにまして感謝申し上げます。今後、開催に向けさまざまな取り組みを実施してまいりますので、是非ともご支援をよろしくお願いいたします。

それでは、第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、企画振興部関係についてご説明いたします。

総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

右から2列目に補正額を書いております。1番下、合計欄がございますとおり、今回、29億1,997万2千円の増額をお願いするものであります。この主なものは、表の1番上、政策企画課の補正額の欄の括弧書きにあります地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業について、29億4,351万2千円を一括計上したことによるものでございます。

この結果、既決予算額の103億7,570万円と合わせますと、右下にあります補正後予算額は132億9,567万2千円となります。

次のページをお願いいたします。

先ほど申し上げました交付金の活用について、ご説明いたします。

まち・ひと・しごと創生の長期ビジョンと総合戦略が、昨年12月27日に閣議決定されました。これに合わせて、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策も閣議決定されたわけですが、その緊急経済対策の一環としてこの交付金が盛り込まれました。この交付金には、地方創生先行型と地域消費喚起・生活支援型の2つのタイプがあります。

まず、表の下側、表の左側の地方創生先行型です。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対しまして、国が支援するということを目的としています。国の予算規模は1,700億円で、これが全国の地方公共団体が実施計画をつくって事業化したことにより配分されるわけでございます。

県では、実施計画策定に当たって、UIJターン促進、しごとづくり、子育て支援の3分野に重点化して、骨太で真に効果の高い事業を先行実施するという対応方針といたしました。その結果、事業数は14事業、事業費は14億4,388万9千円でございます。

次に、表の右側の地域消費喚起・生活支援型でございます。これは、地方公共団体が実施する地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策に対し、国が支援するものでございます。予算規模は2,500億円となっております。

県では、県内消費の喚起と地域内の経済循環を図るとともに、商工会等が行うプレミア

ム商品券の発行を支援するほか、県外からの誘客促進など域外消費対策も図るとの対応方針としました。事業数は3事業、事業費は14億6,579万円でございます。

なお、この交付金は年度末に交付決定される予定でございまして、今回、補正予算で受け入れるわけですが、その全額を繰り越すこととしております。

また、交付額は事業ごとではなく、総額が決定されまして、その総額の中で調整できるようになっています。このため、申請事務や受け入れ事務を担う企画振興部政策企画課において事業費を一括計上して、事業執行をより円滑に行われるように配意しております。

事業数は合わせて17事業となりますけれども、それぞれの事業の審議は、該当事業を所管する常任委員会をお願いすることとしております。

次のページをお開きください。この交付金を活用する事業の一覧でございます。

このうち、企画振興部が所管している事業については、網かけをしているところがございます。まち・ひと・しごと創生事業費では5事業、地域消費喚起事業費では1事業でございます。

次のページで、その内容を説明します。当部の関係事業は、左側の番号に丸印を付しておりますので、そこを説明させていただきます。

まず、まち・ひと・しごと創生事業の1番目にありますふるさと大分UIJターン推進事業7,500万円でございます。これは、本県への移住を促進するために、東京のふるさと回帰支援センターに移住コンシェルジュを配置するとともに、シニア層や子育て世代向けの移住情報誌を活用した情報発信などを実施するものでございます。

次に、4番目でございます。移住者居住支援事業6,300万円です。これは、県外からの移住に必要な住宅の新築・購入、空き家等の改修及び引っ越しなどの費用に対し助成する市町村を支援することによりまして、本県への移住を促進するものでございます。

次に、9番目でございます。産学官連携ヘルスケアモデル事業3,253万3千円でございます。これは、健康寿命の延伸と関連産業の創出を図るために、産学官によるヘルスケア協議会を設置いたします。そこでやる事業は、認知症の早期発見や予防体制の確立に向けた研究を実施することとしています。また、地場企業による認知症研究関連機器の開発、こういうものに対し助成するものでございます。

次のページでございます。

12番目のインバウンド観光産業基盤整備事業3億3,016万1千円でございます。これは、本県を訪れる外国人観光客の増加による雇用の創出に向けて、ホテル、旅館、観光施設などでのWi-Fiルータの設置費用への助成や観光情報ウェブサイトの充実、台湾、タイにおけるプロモーションなどを進めるものでございます。

次に14番目、まち・ひと・しごと創生推進事業1,998万8千円でございますが、本県版総合戦略の策定などに要する経費でございます。

続きまして、地域消費喚起事業でございます。

16番目のおんせん県おおいた周遊促進事業5億円でございます。これは、観光客の県内での消費喚起に向けて、ネット事業者と連携して宿泊・周遊割引クーポンを発行するとともに、JRデスティネーションキャンペーン期間には、旅行代理店と連携して観光客向けプレミアム商品券を発行する、こういう形で地域消費を喚起しようというものでございます。

以上が、まち・ひと・しごと創生事業のうち企画振興部に関するものでございます。

続きまして、交付金事業以外の主な事業についてご説明いたします。

平成26年度補正予算に関する説明書、分厚い資料でございますが、127ページをお開きいただきたいと思います。

1番上に地域活力づくり総合補助金3,059万8千円の増額でございます。

東九州自動車道の県内開通、あるいは県立美術館の開館など本県が注目されているこの時期を逃すことなく、各振興局で県内各地での新たな魅力創出などに対応するため実施しております。そのために増額するものであります。

次に、347ページをお願いしたいと思います。

1番上に公立大学法人運営費交付金5,299万4千円の増額でございます。これは、県立芸術文化短期大学教職員の退職者の確定によりまして、退職金に係る経費の一部と給与改定分を追加交付するものでございます。

次に、債務負担行為の追加について、ご説明いたします。385ページをごらんください。

上から4段目、小学生ファーストミュージアム体験事業1億4,449万4千円の限度額を26年度から27年度にかけて設定するものがございます。この事業は、4月24日から始まる県立美術館の開館記念展「モダン百花繚乱」、「大分世界美術館」に県内の小学生約6万人を招待するものでございます。小学生の招待は、連休明けの5月7日からスタートして、1学期中に全てを終える予定としています。このため、この事業に必要な経費は27年度当初予算案に計上しているところですが、小学生のお世話をさせていただくスタッフの確保や小学校と美術館の間の輸送業務委託などの準備を進めるためには3月中旬に契約を締結し、4月1日から業務に取りかかる必要があることから、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

以上が企画振興部なんですけど、1つだけ補足説明させていただきますと、この1つ上にまち・ひと・しごと創生事業6億3,318万5千円というのがございます。これも右の備考欄にありますとおり福祉保健部で実施予定のおおいた子育てほっとクーポン活用事業というのがございますけれども、この事業に係るものでございまして、これは福祉保健生活環境委員会をお願いするものでございます。

以上で、補正予算に係る主な事業の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

吉岡委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 別にご質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、第50号議案のうち本委員会関係部分について、総務部、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局関係分も含めて採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部から2件、報告の申し出がありますのでこれを許します。

まず、まち・ひと・しごと創生の取り組みについて、説明をお願いします。

中島政策企画課長 まち・ひと・しごと創生の取り組みにつきまして、ご報告いたします。

お手元の資料、総務企画委員会資料でございますけど、こちらのほうの6ページをらんください。

まず、1のこれまでの経緯につきまして、ご説明いたします。

国の動きですけれども、昨年11月21日にまち・ひと・しごと創生法が成立し、12月27日に長期ビジョン・総合戦略が閣議決定されました。さらに2月3日には、地方創生先行型交付金等を含む平成26年度政府補正予算が成立したところでございます。

県では、こうした動きに先駆けまして、昨年度には、今後の人口や小規模集落、社会保障などにつきまして、中長期県勢シミュレーションを実施し、その動向を見通すとともに、今年度は、現行長期総合計画の検証や、新たな政策展開に関する研究会などを進めてまいりました。

また、国の動きにもいち早く呼応し、創生法の成立と同時に、県と市町村との意見交換会を開催し、県と市町村が一体となって、まち・ひと・しごと創生に取り組むため、その本部を立ち上げることについて、合意をいただきました。

その後、国の総合戦略等の策定を受け、1月20日と2月6日の2回にわたり、大分県まち・ひと・しごと創生本部会議を開催したところでございます。

1回目の会議では、人口ビジョンの前提となる人口試算や、市町村の先駆的な取り組み、また交付金の活用方針等について、市町村長と意見交換を行いました。

2回目の会議では、1回目の会議におきまして市町村長の提案と意見を取り込んだ上で、まち・ひと・しごと創生に向けた県と市町村の連携事業等について議論を深めたところでございます。

まち・ひと・しごと創生の推進体制につきましては、2の推進体制に掲げておりますけれども、知事と市町村長で構成する本部会議や、関係課長で構成する幹事会、さらに地域別部会も設置しており、市町村の意見をしっかりと聞きながら進めていけるような体制としております。

最後に、3の今後の取り組みとスケジュールでございます。

先ほど部長からご説明申し上げましたけれども、補正予算案の議決をいただいた後、国の交付決定を受け次第、速やかにまち・ひと・しごと創生事業等に取り組んでまいりたいと思います。補正予算には、本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経費も盛り込んでおりますが、この策定期間につきましては、市町村に先んじて県の戦略を策定しなければなりませんので、議会のご意見もいただきつつなるべく早い時期に、来年度上半期を目途に策定をしたいというふうに考えております。

総合戦略の内容につきましては、基本的には来年度策定を予定しております新しい長期総合計画のまち・ひと・しごと創生に関連する政策を盛り込んでいきたいと考えております。

なお、この戦略は、国の交付金の動向や事業の進捗を見ながら、柔軟に見直しを図っていくこととしております。

平成28年度以降は、国におきまして、本格的な地方創生交付金が創設されると聞いておりますので、この交付金を活用して、県の戦略に基づき、まち・ひと・しごとの創生の事業展開を図ってまいりたいと考えております。今後とも県、市町村一体となりまして、

まち・ひと・しごとの創生に取り組んでまいります。

以上でございます。

吉岡委員長 ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質疑等はございませんか。

濱田副委員長 この、まち・ひと・しごと、まさに新年度からスタートするんですけども、見通しですね。例えば、国のほうとしては、来年度、いろんな分野で総合的には1兆円ぐらいの予算を組んでおるといふ報道がありますけれども、ある程度県としては、国の予算組みが大体何年度ぐらい見通せるのか。いつまでも、1兆円つくわけじゃないというふうに思いますけれども、その辺の見通しがいいことには、なかなかこれは今から市町村等も取り組まにやいかんし、県も取り組まにやいかんので、その辺のところを聞かせてください。

中島政策企画課長 先ほど説明の中で、本格的な地方創生交付金は平成28年度ということで国のほうからは説明を受けております。そして、国のほうも総合戦略を12月21日に策定したところでございますけれども、これは5カ年間、平成27年度から5年ということで計画期間を定めてございますので、交付金が平成28年度に本当にできて、そして、何年度続くかというところは、今の段階でははっきり決まっておられませんけれども、総合戦略を5年間やるということでございますので、私どもとしては、5年間はしっかりそういった交付金が措置されるというふうに考えております。

濱田副委員長 例えば、この商品券事業は3年前ぐらいから始まって、初めは5%、8%ぐらいのプレミアムだったんですね。大体去年は、ほとんど10%だったんですよ。今回から2割ですよ、20%。これは、例えば100万円なら20万円のプレミアムがつくわけですね。だから、これは20%というのは、私はちょっとサービスをやり過ぎじゃないかなというふうに感じております。ずうっと、これが20%続けばいいですよ。だけど、来年はもうそんなに予算がないので10%とかね。いろんな面、もちろん、県と町とか国が分担をするわけですけども、その辺の見通しをしっかりとやらないと、2割のプレミアムというのは非常に大きな金額になるんですね。

だから、今から先、どんな対応をするのか。例えば、商工会議所とか、商工会で20万円なら20万円とか、30万円とか、どうするのか。これは際限なくやっていると、本当にきょうの質疑でも出ておりましたけれども、リフォームとかに100万円、200万円かかる。これを買ってすれば、もう本当に何十万円かサービスを受けるわけですから、その辺はどのように今回の2割というのについては考えているんですか。

中島政策企画課長 今回のプレミアム商品券に関する予算でございますけれども、先ほど部長がご説明した資料の2ページにございますとおり、地域消費喚起アップ、生活支援型というところで今回措置されているものなんです。これを地方創生先行型というものと別建てで運用されておりますので、今回、この措置は、臨時緊急的なものというふうに捉えております。まだ、これからも続くかもしれませんけれども、基本的には、臨時緊急的なものと考えております。そういった予算であろうというふうに思っております。

それから、20%の是非でございましてけれども、これは国のほうの交付金の説明の中で、20%程度までというように示されておりますけれども、それとともに国のほうでは、やはりこのもともとの趣旨が、地域の消費を喚起するというところにございますの

で、そういったところにしっかりと地域のお金が回っていくようなやり方を地域で考えてくれと言っております。私どももまさしくそのとおりで思っておりますので、やはり基本的には、市町村が実施主体となりますけれども、県内の地域消費がなるべく喚起できるような形がやっぱり大事だというふうに考えているところでございます。

濱田副委員長 ただ、しっかり見定めないと、今、例えばうちのほうの整備工場で冬用のタイヤを買いに来ますよね。4輪をかえるなら十何万円しますよ。そうしたら、「まず、商工会に行って券を買っておいで」と。「そうすれば、うちは1割はまけきらんけれども、1割減、まけになりますよ」と。そこの1軒だけで1,500万円も2千万円もあるんですよ。トップなんですね。いわゆる換金をやったのでは。

だから使い方によっては、非常にそういうような偏りができたり、もし100万円まで認めれば、軽自動車を買うのでこれで100万円かかって、80万円、2割ですから。だから、そういうことにだって考えられるので、やっぱりそこをしっかりと監視をね。2割というのは私はやり過ぎだというふうにさっきも言いましたけれども、もう少し永久に続くなら、やっぱり1割なら1割でちゃんとやっていくとか、その辺がちょっと甘いんじゃないかなという気がするんですが、改めて部長、どげんですか。

日高企画振興部長 やっぱり堅実に商売をずっとやられているところから見ると、確かに2割という数字の大きさというのは、私も初めて話を聞いたときに、素直にそういう感じは持ちました。ただ、現下の情勢の中で、どういう形の地域消費、地域に1番届くかということ全体として考えたときに、このプレミアム商品券という事業が、1番地域にとってはお金が落ちるし、回るという施策の中で、国のほうで全体を考えた枠組みであろうというふうに思っております。

県での展開をどうするかということについては、これは商工労働部を中心に、本県の情勢も考えて、県でもその取り組みをやろうという形で、今回、事業化をさせてもらっていますので、そういうご懸念、意見も、私どもはしっかり念頭に置きながら、今回、是非これをやらせていただいて、地域にいい結果が出るような形に持っていきたいというふうに思っております。

酒井委員 いろいろ問題点とか心配することはあると思うんですけど、今、中島課長が2割ということで国のほうから示されたということでもありますので、県と市の負担は、恐らくこれは予算ですから変わりませんが、私どもが聞く範囲では、地元の商工会、商工会議所がそれぞれの地域の実情に応じて、例えば、今までは1割だったけど1割5分ぐらいにして、そのかわり総額をやっぱりふやす。恐らくこれはかなり希望者が多いと思いますが、逆に希望者が多いことによって、1割5分にして、市町村の額をふやすという方法もあるわけですね。そういうことも地元の商工会、商工会議所が柔軟にできるのか。私はできるというふうに聞いておりましたけれども、そこら辺について、コメントがあればおっしゃってください。

中島政策企画課長 先ほど部長のほうから申し上げました。基本的には商工労働部で所管しておりますけれど、制度上は20%定率というふうに決まっているわけではございません。そこは、地域の実情に応じて柔軟に対応できるということになってございます。

田中委員 地方創生の背景として、地方の、特に市町村合併後の周辺部の衰退とか、地方経済の衰退というのがあるわけで、この前、佐伯市の合併10周年の式典もやったんで

すけれども、およその関与した首長たちの所感としては、市町村合併の成否というのは、この10年ぐらいじゃ問われんと。せめて30年ぐらいのスパンの中でしか判断はできないという、恐らく10歳の子供が将来どうなるかということ、今、失敗、成功と言うわけにはいかんと思う。

だから、むしろこの地方創生にしても、わずか5カ年ぐらいの経過の中で、一気に浮上するんじゃないで、やっぱり本当に地元の力を蓄えるためにはかなりの時間が要するんですよ。国、自民党のほうの一発主義の考え方も、それはカンフル剤としてはいいかもしれんけれども、地方にそれだけの本当に底力がつかないと、こういう地方創生のお金だけ配れば何か喚起していくんじゃないで、やっぱり人づくりとか人材をどうつくっていくかという、そこの根本的な政策をきちっとやっていかないと、これは本物に僕はならんと思っております。その意味で、きちっとした県のポジションですよ。だから、市町村との連携をやるか、地域間競争でして、知事のこういう事業説明もあるわけですけども、その言葉の裏腹をどうつくっていくかという、ここの内容的なものをもう少しじっくりと練っていただきながら、特に人づくりが僕は1番肝要なことだと思っておりますので、その辺にどう力を入れていくか、ここの政策のポイントをきちっと見きわめていただきたいなと思っております。

部長、どんなふうに考えられますか。

日高企画振興部長 ありがとうございます。まさにそういう形で人づくりも含めて、大分県のありようが問われるというのがこの部分であろうと思います。私どもがことし1年かけて長期総合計画が27年度で終了するということも含めまして、今、さまざまな分野の見直しを行っております。さまざまな意見を吸収していく、この活動そのものの中で、この総合戦略でまさに取り組むべきことはどれをやったらいのかという形は、浮かび上がってくるものと思っています。

ですから、田中委員が言われた人づくり、それから、周辺地域の対策とか、こういったことも全部見据えて、その中でこの総合戦略の中で、何をやっていくのかということをしっかり見定めた計画にしていきたいというふうに考えております。

田中委員 非常に期待していますから。

佐々木委員 地方創生という言葉がありますが、プレミアム商品券は配ることはいいことなんです、これで将来、持続して発展するということとは内容が全く違うと思っております。

そういう意味で、私は県そのものが、地方創生の、せつかく国から地方創生というテーマをいただいたんですから、地方が創生できる基本戦略を企画振興部で立てていただきたい。合併周辺部がもうぼろぼろになっておって、地方創生があるのかどうか。今まで大分県も基本戦略を――長期総合ビジョンもつくってきた。新たにつくり直す、意見を聞いてつくります。しかし、今までの基本戦略でよくなっておるところと、影の部分があるかと思っております。そういう意味で、地方という言葉に大事にさせていただいて、根本的な基本戦略を大分県で立てて示していただければ、我々も安心できると思っております。

吉岡委員長 これはご意見ということでよろしいですか。

佐々木委員 答えは要りません。できっこないでしょうから。できっこないというのは、今、即言葉は出らんだろうという意味です。

吉岡委員長 では、執行部は趣旨を酌み取っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

ほかにご質疑等はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ほかにご質疑等もないようですので、執行部は報告を続けてください。

高橋芸術文化スポーツ振興課長 ラグビーワールドカップ2019の大分開催決定に至るこれまでの取り組み等につきまして、ご報告をいたします。

総務企画委員会資料の7ページ、8ページが該当部分でございます。

まず、昨年10月29日にラグビーワールドカップ組織委員会に対しまして開催希望申請書を提出し、11月18日に県議会、市町村、経済界の方々にご参加をいただきまして、ラグビーワールドカップ2019大分県招致委員会を設立をいたしまして、招致の取り組みを本格化してまいりました。

その後、12月19日に本県出身で元ラグビー日本代表でラグビーワールドカップの出場経験もある今泉清さんを大分県ラグビー大使に任命いたしまして、その翌日には講演会、また今年1月18日には大分県ラグビーフェスティバルにご参加をいただきまして、子供たちへラグビーの楽しさを伝えていただいたところです。そのほか、今泉さんには東京においてロビー活動など精力的に取り組んでいただきまして、開催地決定の3月2日にもパブリックビューイングにご出席をいただきました。

全部で15自治体が立候補するなかで、九州では4自治体が立候補するという非常に激戦区ではございましたけれども、招致活動に加えまして、12万人を超える県民の署名や県議会におきます全会一致の決議など、県民のラグビーワールドカップにかける思いが後押しをしてくれたものと確信をしております。本当にありがとうございました。

また、今回決定したのは開催地のみで、キャンプ地の選定に係るプロセスの発表につきましては2016年度以降になっております。参加国のキャンプ地誘致につきましても、これから市町村と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

また、大会成功のためには、大会の安全で円滑な運営に加えまして、県民挙げての盛り上がり、またおもてなしが欠かせないということから、まずはラグビーワールドカップのことをできるだけ多くの方々に知っていただけるよう広報初めラグビーの普及等にも努めまして、大会開催機運の醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

今後、市町村や県のラグビー協会と連携した取り組みを進めることはもとより、福岡市や熊本県といった近隣の開催地とも協力しながら、九州全体での盛り上がりにつなげていきたいと考えております。

引き続き、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

吉岡委員長 ただいまの報告について、ご質疑等はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 別にご質疑等もないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 ほかになしということでよろしいですね。

正午を超えました。昼休み中の審査となりましたので、部長には出席の職員の皆さんの

休憩・休息について、ご配慮をよろしく申し上げます。

日高企画振興部長 ありがとうございます。

吉岡委員長 以上をもちまして、企画振興部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔企画振興部退室〕

吉岡委員長 この際、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 別のないようですので、事務局から何かありますか。

〔事務局説明〕

吉岡委員長 次回の総務企画委員会は、来週金曜日、13日午後ですので、よろしく申し上げます。

なお、明日の本会議での委員長報告については、委員長に一任いただくということでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

吉岡委員長 ご異議がないので、委員長報告についてはそのように進めさせていただきます。

以上をもちまして、本日の委員会を終わります。